南アルプス市の給与・定員管理等について

平成27年度版

1. 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

巨八	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
区分	(平成27年1月1日)	A		B B/A		25年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%

(注)住民基本台帳人口は外国人を含み、人件費には、市議会議員、農業委員、自治会長の各種行政委員の報酬が含まれる。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

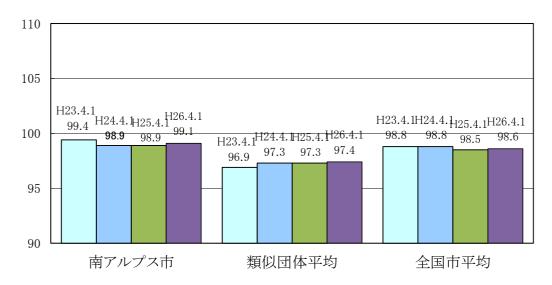
ĺ	区分	職員数		(参考)類似団体平均					
巨万		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計	В	給与費 B/A	一人当たり給与費
ĺ	年度	人	千円	千円	千円	7	千円	千円	千円
	26	554	2,107,188	351,099	789,249	3,247,536	6	5,862	5,715

- 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

※H26総務省資料より (H26年4月1日)

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的(2年間)給与改定臨時特例法による給与減額措置が 無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域 手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。高齢層については、最大4.04%引下げを実施。激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 国基準3%に対し、南アルプス市においても3%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年度は1%(参考)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
南アルプス市支給割合	0%	3%	1%

③その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (27年4月1日現在)

①一般行政職

⊵	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与額(国ベース	
南ア	ルプス	歳	円	円		円
	市	42.6	329,100	374,400	345,300	
de	梨県	歳	円	円		円
Щ	米尔	43.8	338,685	423,263	376,250	
	玉	歳	円	円		円
	L	43.5	335,000		408,472	
粗化	類似団体	歳	円	円		円
炽化	平区区	42.9	324,693	384,479	353,722	

※H26山梨県資料より (H26年4月1日)

※H26総務省資料より (H26年4月1日)

※H26総務省資料より (H26年4月1日)

②技能労務職

					公務員						民間			参考
区分	平均:	年齢	職員	数	平均給料月	額	平均給与月額	質(A)	平均給与月額(国べ	z)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月 額(B)	A/B
南アルプス市	40.1	歳	11	人	240,200	円	262,200	円	233,600	円	-	-	-	-
うち用務員	-	歳	-	人	-	円	_	円	-	円	用務員	54.3 歳	199,300 円	-
うち学校給食員	46.8	歳	4	人	289,700	円	317,600	円	278,900	円	調理師	45 歳	273,900 円	1.16
山梨県	51.2	歳	282	人	331,881	円	387,064	円	364,062	円	-	_	-	-
国	50.1	歳	3,119	人	287,992	円	-	円	326,611	円	_	-	-	_
類似団体	50.9	歳	31	人	301,568	円	327,067	円	313,801	円	-	_	-	_

		参考					
区分	年収ベース(試算値)の比較						
1 %	公務員(C)	民間(D)	C/D				
南アルプス市	-	-	_				
うち用務員	_	2,747,000 円	_				
うち学校給食員	4,643,240 円	3,687,100 円	1.25				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年~平成24年の3ヵ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているのではない。 ※年収ペースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

<u>ა</u>	消防職				
	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
	南アルプス	歳	円	円	円
	市	37.5	331,100	384,400 円	356,800
	国	歳	円	円	円
		_			_
	類似団体	歳	円	円	円
	規以団件	38.3	292,181	365,476 円	322,507

※H26総務省資料より (H26年4月1日)

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤 務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかに されているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区	分	南アルプス市	山梨県	玉
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
一板打攻城	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	149,000 円	_
1又形力扬娰	中学卒	- 円	- 円	_
消防職	大学卒	198,000 円	-	_
1日 以 和	高 校 卒	160,000 円	_	_

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区	分	経験年数1	0年	経験年数20年		経 験 年 数	2 5 年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	253,380	円	358,938 円		387,318 円		410,800 円	
	高 校 卒	1	円	30	07,567 円	Ę	355,900 円	-	円
技能労務職	高 校 卒	-	田	_	円	-	円	-	円
	中学卒	ı	円	ı	円	-	円	-	円
消防職	大学卒	_	円	-	円	-	円	-	円
	高 校 卒	-	円	-	円	-	円	-	円

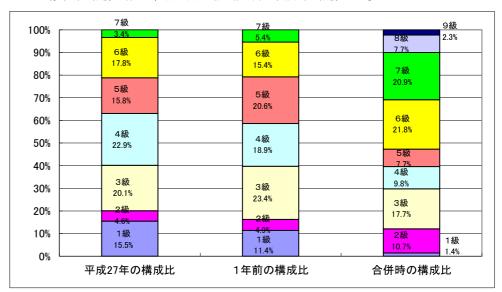
※-表記は、階層別職員数が3人に満たない場合である。

3. 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7	級	部長、次長	人	%	円	円
(形义	部 技、	12	3.4	360,100	442,600
6	級	参事、課長、課長補佐	人	%	円	円
U	/I/X	参事、咪及、咪及 柵圧	62	17.8	315,800	407,900
5	級	課長補佐、主幹	人	%	円	円
5	3 救	味文相性、土料	55	15.8	285,000	390,700
4	4 級 副主幹	副主幹	人	%	円	円
4	нух	即土料	80	22.9	258,300	378,700
3	級	主査、副主査	人	%	円	円
3	нух	土里、町土里	70	20.1	223,900	347,700
2	級	主 任	人	%	円	円
	2 形文	土仕	16	4.6	187,700	301,900
1	紅花	主事、技師	人	%	円	円
1	1 級	工事、汉即	54	15.5	137,600	244,900

- (注) 1 南アルプス市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度検証中であり、リーダー及び管理職昇任時に勤務成績を昇給に反映する予定です。

4. 職員の手当の状況

(1) ①期末手当・勤勉手当

南アルプス市		山梨県		国		
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(25年度)				
1,485	千円	1,484	千円	_		
(26年度支給割合)		(26度支給割合)	(26年度支給割合)			
期末手当	期末手当勤勉手当		勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分 1.50 月分		
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分 (0.65) 月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による	加算措置	職制上の段階、職務の級等によ	る加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措施		
·役職加算 5~15%		·役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%			
・管理職加算 措置なし		·管理職加算 10~25%		·管理職加算 10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度検証のうえ、勤勉手当へ勤務成績を反映する予定です。

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

南	i アルプス市		国				
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年		
勤続20年	20.445 月分25	5.5563 月分	勤続20年	20.445 月分	25.5563 月分		
勤続25年	29.145 月分34	1.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		
勤続35年	41.325 月分 4	19.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		
最高限度額	49.59 月分 4	19.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		
その他の加算措置	定年前早期退	敞特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	战特例措置		
	50~59歳(2%~	~20%)	45~59歳(定年前1年につき3%)				
1人当たり平均支給額	一 千円	22,438 千円	1人当たり平均支給額	資料提供なし			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(27年4月1日現在)

	1 1 2/1 2 11 5	/u /					
支給実	支給実績(26年度決算)						
支給職員1人当たり		0	円				
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支	(給率)		
市内	1 %	Ę	595 人		1 %		
地域手当補正							
	(ラスパイレス指数))		9	99.1		

⁽注) 地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と 地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	4,042 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	57,743 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	11.7 %
手当の種類(手当数)	条例手当数 6 (うちH26支給手当数4)

手当の名称	主な支給職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
救急業務手当	消防署職員	救急業務に従事した消防職員	2, 561千円	1回につき250円 救急救命士1回につき350円
夜間特殊業務手当	消防署職員	消防職員で交代制勤務を正規の勤務としている者が、深夜に通信業務に従事したとき		深夜の勤務時間が5時間超250 円 2時間~5時間170円 2時間未満140円
火災出動手当	消防署職員	火災出動に従事した職員	126千円	出動1回につき、ポンプ車隊員等 300円、はしご車隊員等510円
滞納整理手当	収税対策課職員	市税等の滞納整理に関する事務又は補助事務に従事した職員	252千円	月額3, 000円
防疫等作業手当	防疫等従事職員	感染症の患者等の救護、その物件の処理、病原体の検査、死体の処理に従事した職員		従事した1日(死体解剖は1時間) あたり、500円
行旅病人及び行旅死亡 人取扱手当	右記の業務に従事し た職員	行旅病人の保護及び病院等への収容又 は死体処理等に従事した職員	0千円	1回につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	140,818 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	275 千円
支給実績(25年度決算)	125,267 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	243 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績(26年度決算)と同じ年度の4月1日現在の

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

	<u> </u>	国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(26年度決算)	平均支給年額
,	THE POST OF THE	C.> XI.1	7 8 01 7 1	(20 20(9))	(26年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者 13,000円/月 ②配偶者以外の扶養親族 6,500円/月 月 (配偶者がいない場合は1人目 11,000円/月) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	同じ		62,174 千円	240,984 円
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 ・家賃額に応じて最高27,000円まで	同じ		19,752 千円	299,273 円
通勤手当	通動距離が2km以上の職員に支給 ①交通機関等利用者 6ヶ月定期券等の額 を一括支給(ただし、月額換算55,000円を限度) ②交通用具使用者 ・4輪車使用者 通動距離2km~20kmのと き 距離に応じて3,000円~11,800円を 支給、20kmを超えるとき 1kmにつき580 円を加算 ・2輪車等使用者 通動距離に応じて2,00 0円~24,500円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合 計額	①同じ ②異なる ③同じ	②4輪車使用者と2 輪車使用者の区分 なし	25,126 千円	52,565 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 4,200円 /回	同じ		1,525 千円	3,971 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週 休日等に勤務した場合に支給 5,000円~9,000円/回支給	異なる	役職等に応じ6,00 0円〜18,000円を 支給	1,042 千円	8,078 円

一般職の職員数であり、短時間勤務職員を含む。

夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員(消防職員にあっては、睡眠時間中に割り振られて勤務する職員)に支給勤務した時間に対し、1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額		6,112 千円	101,866 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその 職務の特殊性に基づき規則で定められた職 にある者に支給 役職に応じ 41,600円~75,200円を支 給	役職に応じ46,300 円~139,300円を 支給	53,770 千円	707,500 円

5. 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日)

	区	分	r	給	料		月		額		等]
							(参考)類似団体	におけ	る最高/最	最低額	
給	市		長	80	0,000	円	1	,030,000	円/	435,000	円	
料	副	市	長	64	0,000	円		849,000	円/	571,000	円	
	教	育	長	578	8,000	円		_		-		\%H26総務省資料 (H26年4月1日現在)
t.m	議		長	400	0,000	円		543,000	円/	350,000	円	
報酬	副	議	長	360	0,000	円		503,000	円/	300,000	円	
E/II	議		員	350	0,000	円		457,000	円/	280,000	円)
			(26年度支約	給割合)								
期末手	市長教育	、副r 長	万長		4.00		月分					
手当				(26年度支約	給割合)							
П	正副詞	義長、	議員		3.10		月分					
`-					(算定方式)			(〔1期目	の手当額)		(支給時期)
退職	市		長	給料月額	頁×在職月数×	0.42			16,12	28,000		期間ごと
手当	副	市	長	給料月額	(×在職月数×	0. 25		7,680,000				
	教	長	育	育 給料月額×在職月数×0.20				5,548,800				
	備		考									

⁽注) 退職手当の「1期目の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

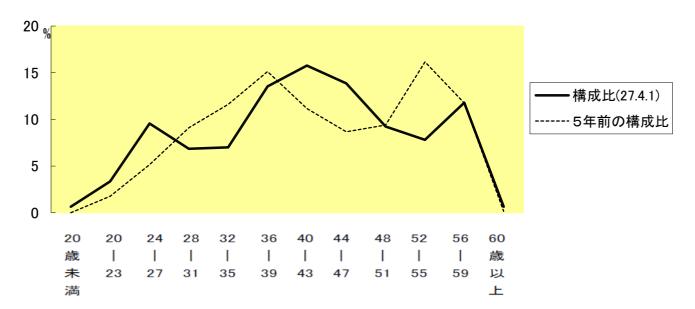
(各年4月1日現在)

		区 分	職	員 数	対前年	主 な 増 減 理 由
部	門		平成26年	平成27年	増減数	土な増修理田
		議会	4	4	0	
		総務	119	124	5	業務増
		税務	28	28	0	
	_	労働	0	0	0	
	般行政部門	農水	32	29	$\triangle 3$	事務の統廃合縮小
		商工	11	12	1	業務増
普		土木	37	39	2	業務増
通		民生	137	134	$\triangle 3$	欠員不補充
通会計		衛生	36	36	0	
部門		計	404	406	2	(参考) 人口1万人当たり職員数(H27) 55.69人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数(H26) 57.74人)
	教育部門		66	62	\triangle 4	事務の統廃合縮小、欠員不補充
	消防	部門	85	85	0	
	小	計	555	553	\triangle 2	(参考) 人口1万人当たり職員数(H27) 75.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数(H26) 75.40人)
	病	院				
公営	水	道	32	32	0	
営 企会	交	通	1	1	0	
業計 等部	下	水道	10	10	0	
門	その	の他	32	32	0	
	小	計	75	75	0	
	^ =	.1	630	628	△ 2	(参考)
	合 計	T	[718]	[718]	[0]	人口1万人当たり職員数(H27) 86.15人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は条例定数の合計であり、平成21年3月に改正しました。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	}	>	}	>	>	}	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
槭貝剱	4	21	60	43	44	85	99	87	58	49	74	4	628

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	444	429	413	403	404	406	△ 38 (△8.6%)
教育	71	69	70	69	66	62	△ 9 (△12.7%)
消防	82	82	83	84	85	85	3 (3.7%)
普通会計計	597	580	566	556	555	553	△ 44 (△7.4%)
公営企業等会計計	84	82	81	80	75	75	△ 9 (△10.7%)
総合計	681	662	647	636	630	628	△ 53 (△7.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7. 公営企業職員の状況

水道、交通事業

① 職員給与費の状況

ア決算

	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
区分		質収支		職員給与費比率	25年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
26	1,105,519	34,612	215,964	19.5	21.2

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費 0 千円を含まない。

区分	職員数		給与引	一人当たり	(参考)市町村(政令 指定都市を除く)		
区刀	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	一人当たり給与費
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26	33	146,495	14,853	54,616	215,964	6,544	水道事業6,123 交通事業6,170

- 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

○水道事業

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
南アルプス市公営企業職員	44.5 歳	350,800 円	524,200 円	
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円	

※H26総務省資料

○交通事業

職員1名のため記入せず

区分	平均年	齢	基本給		平均月収額	į
南アルプス市公営企業職員	_	歳	_	円	_	円
団体平均	46.	.9 歳	320,951	円	515,889	円

※H26総務省資料

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南アルプス市公営企業	職員	南アルプス市一般行政職		
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)		
1,679	千円	1,485	千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分	
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等によるが	叩算措置	職制上の段階、職務の級等による力	1算措置	
·役職加算 5~15%		·役職加算 5~15%		
・管理職加算 措置なし		・管理職加算 措置なし		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

南アルプス市公営企業職員			南アルプス市一般行政職			
(支給率)	自己都合	勧奨•定年等	(支給率)	自己都合	勧奨·定年等	
勤続20年	20.445 月分2	25.5563 月分	勤続20年	20.445 月分	25.5563 月分	
勤続25年	29.145 月分3	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置		
50~59歳(2%~20%)			50~59歳(2%~	20%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	20,271 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	22,431 千円	

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給 された平均額である。(-は対象者複数に満たない場合)

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)				0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)				0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支給率)	
市内	1 %		33 人	1 %	
地域手当補正					
	(ラスパイレス指数)				

⁽注) 地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と 地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

工 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	669 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	24,774 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	81.3 %
手当の種類(手当数)	2

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績(26年度決算)	左記職員に対するま	5給単価
宿日直出動手当	企業局の宿日直者	企業局の宿日直者が、給配水管の破裂等により出勤 した職員		21千円	出動1回につき、1	1,100円
冬季特別手当	企業局職員	企業局職員に から翌年2月ま 支給		648千円	8, 000円/	月

才 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	5,138 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	191 千円
支給実績(25年度決算)	4,495 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	150 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績(26年度決算)と同じ年度の4月1日現在の

一般職の職員数であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政職の 制度と異なる内 容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者 13,000円/月 ②配偶者以外の扶養親族 2人目まで 6,000円/月 (配偶者非扶養の場合は1人目 6,500円/月) (配偶者がいない場合は1人目 11,000円/月) 3人目まで 5,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	同じ		5,045 千円	229,318 円
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 ・家賃額に応じて最高27,000円まで	同じ		1,620 千円	324,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給 ①交通機関等利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給(ただし、月額換算55,000円を限度) ②交通用具使用者 ・4輪車使用者 通勤距離2km~20kmのとき 距離に応じて3,000円~11,800円を支給、20kmを超えるとき 1kmにつき580円を加算・2輪車等使用者 通勤距離に応じて2,000円~24,500円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②の併用者	同じ		1,391 千円	53,500 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 支給額4,200円/回	同じ		2,033 千円	81,320 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給5,000円~9,000円/回支給	同じ		- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員(消防職員にあっては、睡眠時間中に割り振られて勤務する職員)に支給勤務した時間に対し、1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	同じ		- 千円	- 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定められた職にある者に支給役職に応じ 41,600円~75,200円を支給	同じ		4,002 千円	667,000 円